

災害時おける応急対策支援協力に関する協定締結式

日時：令和８年３月３日（火）

１６：００～

場所：むつ市役所本庁舎 庁議室

次 第

- １．開式
- ２．出席者紹介
- ３．協定内容説明
- ４．挨拶
- ５．協定締結
- ６．記念撮影
- ７．閉式
- ８．質疑応答

【趣旨及び目的】

地震、津波、風水害、雪害等の災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、青森県木材協同組合が保有する重機等を用いて災害応急対策活動を支援してもらうことにより、災害の未然防止、被害の拡大防止、及び早期応急対策を行うために必要な事項を定めるものであります。

【協定の概要】

本協定において定める支援協力の概要は、以下に掲げるものとなります。

- (１) 地震、津波、風水害、雪害等の災害により発生した流木等の撤去
- (２) 災害の未然防止や応急対策等の実施に当たり支障となる立木等の伐採・玉切り・運搬処理等
- (３) その他市が必要と認める事項

その他、支援体制の確保や情報交換、必要な手続き等について定めるものとなっております。

【出席者】

青森県木材協同組合

理 事 長	島 英 樹	(有限会社島木材工業)
組 合 員	川 崎 幸 宏	(有限会社川崎造材)
組 合 員	工 藤 寿 也	(工藤林業株式会社)
専 務 理 事	櫻 庭 政 行	

むつ市

市 長	山 本 知 也
総 務 部 長	松 谷 勇
農林水産部長	一 戸 義 則